

第15回 ちゅうでん教育振興助成（平成27年度）

報告書資料 一般-69

学校名・団体名	三重県立聾学校
HPアドレス	http://www.mie-c.ed.jp/sdmie/
コース	教育研究
活動・研究 テーマ	インクルーシブ教育システム構築に係る 聾学校の役割
<p>〈活動・研究の意義、目的〉</p> <p>22年間続く津市内小学校との学校間交流の中で、交流教育に参加した児童は互いに自然な形で触れ合い、聞こえない・聞こえにくいことを意識せず、同じ学校の仲間のように遊ぶ姿が見られるようになった。これは、自然な形で彼らの意識変革がなされたことを物語っていると同時に、子どもたちを取り巻く保護者や地域住民の中に様々な課題を抱えながら生活する子どもたちを真摯に受け入れ支援する気持を芽生えさせてきた。また、全ての人々が幸せに暮らせる社会作りを進めていくために、さらに私たちが日々どのような取り組みを進めていく必要があるのかその方向性について実践を通して検証することもできた。そこで、現在注目されているインクルーシブ教育を推し進めていくために、どのような「合理的配慮」が互いの理解を深め学びの場を充実させていくために求められているのかを教科学習や交流及び共同学習を通して模索し検証することを目的として本研究を進めた。またそこで得られた知見を居住地校交流で応用しその内容を高めていくことが聴覚障がい教育を地域に根ざしていくためには重要なことであると考え研鑽を深めるに至った。</p>	

1 活動の概要

本研究は平成27年5月から平成28年2月までの10ヶ月間にわたって実施したものである。研究の主体を本校と津市立倭小学校の学校間交流に置きながら、そこから得られた知見を本校小学部児童の居住する地域小学校との交流で活用し、その有用性について検証した成果をまとめたものである。

2 実施内容

①倭小学校との学校間交流

本校と津市立倭小学校の交流は四半世紀近くになる。交流内容は時代の変遷とともに変化してきたが、その根底に流れる互いにわかり合いたい、通じ合いたいという気持ちは何ら変わることなく、一つの歴史として継承されてきている。そのような中で、本年度も学年間あるいは低・中・高の学年部間交流を中心としながら、まとめの時期には全児童が交わる学校間交流を行っていった。とりわけ本年度意識してきたことは、子どもたちの活動が形式的ではなく、内面的な部分でのつながりが感じられることに重点を置いたことである。そのためお互いの考えや気持ちが分かりやすく、ずれることなく相互交流できるかがポイントになる。そこで、本校に配置された合理的配慮協力員を定期的に交流校に派遣し、児童の聴覚障がい理解が進むには、どのような環境を整えることが大事なのかを、交流の事前学習などの場面で具体的に示す活動を組み入れたことである。この取り組みの中で、より具体的に聴覚障がい児に関わるときの配慮事項が子どもたちや指導者に伝わり、実際の交流学習の場で今までに増して情報がより伝わりやすくなっていった。

②地域小学校との交流

地域校交流においても合理的配慮協力員を有効に活用する手立てを取った。特に地域校においては聴覚障がい児と関わるのが少なく、その経験がない児童も数多くいることが予想される。そこで事前に聴覚障がい児への関わり方の基本（「聞こえにくい」・「わかりにくい」・「つながりにくい」という困難さの具体的事例とそれらへの関わり方法）を交流校の児童や指導者に確認した。また、交流に参加する本校児童のプロフィールについても相手校の指導者に丁寧に伝える活動も行った。

＝A校での事例＝

学校生活の多くの場で音声を使ってコミュニケーションを取る児童であるが、聞こえにくさから来る「聞こえにくい」・「わかりにくい」・「つながりにくい」という課題は明らかに様々な学習場面で見られる児童である。そこで、学習時には、『学習内容をその進捗に合わせて指文字で伝達する。』『クラス全員がホワイトボードを活用する。』『通読時に指さしをして読んでいる箇所を明らかにする。』などの配慮を行った。その結果、視覚的に情報を文字化することで聴覚障がいの有無に関係なく文字情報を介して事実や思考を共有することができた。

＝B校での事例＝

この児童は多くの場で音声言語を主体としてコミュニケーションを取っている。本人は聞こえないことの課題について意識することが少なく、声をかけないと手話や指文字を使うことを忘れてしまうことが多い。一方で本人には自分自身も十分情報が入らないことについて意識していないこともあり学習内容が系統化されにくいこともある。そこで、十分な意思疎通が取れないことがたびたびあるので、交流学習の場面では視覚的情報の提供に努めた。その一つの方法として書画カメラの活用がある。理科学習における実験の仕組みや操作について具体物を拡大して提示することでその流れがイメージ化することができた。そしてその経験が聾学校での学習場面にも繋げることができ、意欲的に学習に取り組むことができた。

3 倭小学校との交流で得られた知見

①事前の詳細な打ち合わせ

教員間で児童の実態と交流の内容とねらいそして進め方を十分に事前打ち合わせを行うことは、子ども間の関わりをどう組み立てるかを明確化することになる。そのことが双方の学校の児童の理解を進める上で、つまりコミュニケーションを成立させる上での工夫や配慮について可視化することに繋がる。教員間の双方の学校の児童理解が有効な場づくりの上で重要なことになる。そのために本年度配置された合理的配慮協力員の存在は意味があった。時間的・距離的な制約があり担任同士の打ち合わせではなかなか深まらない状況を改善させるのに有効であった。当然聾学校の中で協力員との詳細な打ち合わせは必要不可欠なものであることは当然である。

②視覚支援の充実(UD トークの活用 プロジェクターによる字幕支援 ミニホワイトボードの活用 カード形式による情報提供 手帳等による筆談の活用など)

昨今のデジタル機器の進歩には目をみはるところがある。UD トークもその一つである。事例は6年生最後の交流の場で見られた光景である。この学年は相手校担任の積極的な取り組みもあり以前からつながりを深めようという取り組みはあった。しかし、聾学校の対象児の聴覚障害の程度が重く十分なコミュニケーションを取るまでに至っていなかった。ただ、6年間の地道な触れ合いの中から何とかして互いの思いを通じあわせようという気持ちは成長しつつあった。それが、今回の交流ではスマートフォンのアプリを活用して楽しそうに意思疎通を図っている場面が見られた。当然、書記日本語の基礎が聾学校の児童に習得されていることが基本ではあるが、手話や指文字という専門的スキルを必要とする手段ではなく、文字を介してコミュニケーションできるこのツールは今後社会で活躍したいという子どもたちにとっては有効な配慮であろう。健聴児にとっても音声で話すことが文字化されるのでタイムラグが比較的少なくなるという利点も出てくると考えられる。様々な手段を適時性を持って活用していくこと、またそれを見極めることのスキルを高めていくことがこれから求

められていくことである。

③基本的な手指メディアによるコミュニケーション（手話 指文字 身振り等によるコミュニケーション）

お互いのコミュニケーションモードの違いを意識し互いの立場を平等に理解することは非常に大切である。やってあげる やってもらうではなく、互いに近づき合う構えが必要である。手指メディアを理解することと同時に、話し言葉にも意識することが互いの伝えたい気持ちを通じあわせる上で有効に作用する。たとえ不明瞭でも音声を発することは手指メディアを読み取る上では重要な情報となることを聴覚障がい児にも感じ取らせなければならない。両者が歩み寄る意識を常に持つことも大切な配慮であると感じられた。

④様々なメディアを活用したコミュニケーション（一つの手段だけではなく手話 指文字 音声を全て活用したコミュニケーション）

児童一人ひとりの持つスキルは様々である。従って一つの技法に偏ることなくお互いが伝え合うことができる手段を理解し合い、それぞれが得意とするモードを使いながら一方で他者の状況も理解し合うことでコミュニケーションを取る努力を進めていかなければならない。

⑤仲間作りは遊びから

聞こえに課題があってもすぐすべてが繋がらなくても、体全体を使って思いっきり一緒に遊ぶことで子ども同士は確実に繋がっていく。自由時間に思いっきり遊ぶことがつながりを強固なものにしていく。

⑥先輩から後輩へ自然なりレー

合理的配慮と形式ばって言うよりも、22年続いた交流は表面的な繋がりではなく互いに思いやろうとする意識の自然な引き継ぎができる環境を創ってきた。構えて何かをやろうということではなく、目の前にいる者同士垣根を作るのではなく何とかして気持ちを通わせたいという素直な内面の表出ができる関係性が醸成されていることが最大の合理的配慮ではないかと思う。そこに至るまでの長い年月と数多くのふれあいの場がそのような思いを一人ひとりの子どもたちの中に培ってきたことはまぎれもない事実である。伝統というのか、歴史という方が適切かもしれない。

とはいうもののここに至るまでに私たちが積み上げてきたものは何だったのか。そのことを真摯に振り返ることが「合理的配慮」を顕在化させることになるであろう。

4 居住地校交流での検証

①合理的配慮協力員の存在とその役割

事前に児童の実態理解や交流目的とその内容の共通認識を事前に行うことで、一つひとつの交流が深まり充実していった。それは活動を前もって具体化し児童の間にも見通しを持って取り組む姿勢を身につけさせることに繋がった。二つの異なった環境の両校をつなぐパイプ役としての協力員の存在は大きな意味があった。

②視覚支援機器の活用は本校児童にとっては分かりやすい学習環境を作ることになる。二つの事例で示したように、情報を視覚化して児童のイメージ化を支援できる場を設けることは学習内容の理解を深めることに繋がった。聞こえる児童との関係を効率よく進めていくためには両者が最も分かりやすい書記日本語を介することが有効であることは今回の事例を見ても明らかである。

③敷居は高いかもしれないが、手話や指文字を活用することは必要である。堪能でなくても手指メディアを使うことは考えや気持ちを伝えるときの情報をより多くすることになる。情報量が多いに越したことはない。聞こえに課題がある子どもにとっては視覚的な情報がより多い方が物事の理解に働くことは明らかなことである。

5 まとめ

＝物理的配慮と内面的配慮＝

この両者が相まってより有効な配慮に繋がる。そのためには互いの置かれた環境 社会的な背景、相互の学校の状態など様々な要素を適切に交換し合い理解し合うことが必要である。それは、長い時間が必要になることもある。しかしその時間の流れの中で子どもたちは歴史を紡いでいく。そして紡がれた糸は絡み合い、成長しながら一つの布となって仕上がっていく。その布がやがては子どもたちに纏われ世の中に巣立っていく。そしてやがて彼らは誰もが尊重しあえる社会の一員としてその役割を担ってくれるであろう。私たちはそのために今後も「合理的配慮」というキーワードを意識しながら、しかしそれは空気のような存在となることを目指して今後も実践を深めていきたい。